[illegible]

[illegible]

十二

[illegible]

所轄署は極力斡旋に努めたるも爭議團は飽迄帳場の解雇を固持して讓らざる爲本爭議の中心人物たる帳場を呼出し自發的辭職を勸告したる處之に應ぜざるを以て旅館側代表を招致し意見を質したる結果遂に旅館側は帳場を解雇する事に決し外待遇改善に就ては調停者に白紙を以て一任したる爲爭議團も之を了とし七月九日正午解決するに至つた。